

2020（令和2）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①人との信頼関係を育てるために、子どもたち一人ひとりの気持ちをしっかり受け止め、支えていく。

・日々の子どもの様子を記録に残すことで職員自身の振り返りを行った。さらにケース会議等で子どもの状態を職員間で把握し、子どもたち一人ひとりを受け止めて支えていった。

②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や安全な環境整備を考えて保育にあたる。一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

・子ども一人ひとりが安全・安心に遊べる環境を日々職員間で話し合い支援していった。

・子どもの特徴を捉え、その子が見つけた遊びに担当職員がとことん付き合った。

③感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然を感じながら全身運動を行う。

・感染症の影響で園外先が制限されたため、テラスで遊具以外の遊び（大シャボン玉や水鉄砲、プール、色水遊びなど）を充実させ、人と一緒に楽しめる体験を増やしたことで、担当者だけでなく、他児と一緒に遊ぶ楽しさをたくさん感じる事ができた。

・少しでも自然の中で体を動かせるように、近隣の公園や空堀川沿いまで担当者と一緒に歩き、秋以降は八国山の中を走り回り、自然の中で体を動かす楽しさを味わった。

④身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。

・身辺自立については、個別支援計画に基づき、保護者と連携しながら、個々の心身の成長に合わせて支援を行った。

⑤社会の変化に伴い、孤立を深める保護者や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、各家庭に寄り添った支援を行う。

・送迎時や日常の連絡帳、電話相談において保護者とコミュニケーションを取りながら、家庭のニーズを把握し、各家庭に寄り添った支援を行った。

- ・関係機関と密に連絡を取り合い、各家庭の状況を把握し、必要に応じて個別面談を行った。また、臨床心理士による個別相談を月1回定期的に行い、より保護者からのニーズを捉えるようにした。

⑥行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、保護者と一緒に子どもの成長を実感できる場を提供する。

- ・今年度は感染予防を優先し、保護者が一緒に参加する行事を行うことは控えた。

(3) 中期目標（令和2年度～令和4年度）

- ①大人との信頼関係を築き、人への安心感を育てる。友だちへの興味を育てる。
- ②保護者のニーズに合わせ、個々の保育日数を柔軟に決定する。また地域の医療機関と連携し、支援へのパイプを繋げる。
- ③専門性を活かしたグループ支援を充実させる。
- ④地域で親子が安心して過ごせるように家族の心を支える。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
- (2) 利用定員 10名（利用者数：22名）
- (3) 開所年月 平成25年4月
- (4) 施設規模

敷地面積	685.07㎡
延床面積	指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡ (あきつの園の建物の2階2室)
建物構造	鉄筋コンクリート造（地上2階建て）
賃貸区分	(土地)市所有 (建物)法人所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名 (あきつの園と兼務)
児童発達支援管理責任者	1名
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	4名
児童指導員 (非常勤職員)	0名
指導員 (非常勤職員)	4名
臨床心理士 (非常勤職員)	1名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	13名

(2) 嘱託

小児神経科医師	(2回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(0回/月)	0名
作業療法士	(0回/月)	0名
リトミック講師	(3回/年)	1名
音楽療法講師	(12回/年)	2名
合 計		4名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	0名	3名	4名	15名	22名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳、精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成

【集団保育】16名(平均年齢3.8歳)・・・週3日～週5日(1日平均10人)

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	1名	0名	0名	0名	1名
2歳児	1名	0名	0名	0名	1名
3歳児	3名	0名	(2年目)1名 (個別から集団) 1名	(2年目1名) 3年目1名) 2名	7名
4歳児	0名	0名	(2年目)1名	(2年目1名) 3年目1名) 2名	3名
5歳児	1名	0名	(4年目1名) 2年目1名) 2名	(4年目)1名	4名
計	6名	0名	5名	5名	16名

【個別指導及び臨床心理士による相談支援】

6名(平均年齢3.9歳)・・・月1、2回利用

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
0歳児	0名	1名	0名	0名	1名
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	0名	0名	0名	0名	0名
3歳児	0名	0名	0名	(3年目)1名 (集団から個別)1名	2名
4歳児	0名	0名	(2年目)1名	(3年目)1名	2名
5歳児	0名	0名	(集団から個別)1名	0名	1名
計	0名	1名	2名	3名	6名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせ、一日10名とする。

(3) 担当福祉事務所

東村山市	他市					合計
22名	0名					22名

(4) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	19	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	23
退所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
月末数	19	19	19	20	20	20	20	23	23	22	22	22	249
延べ日数	210	180	220	210	160	200	220	190	190	190	180	200	2,350
延べ人数	169	124	220	214	173	201	224	207	207	196	191	213	2,339
出席率(定員)	80.4	68.8	100.0	101.9	108.1	100.5	101.8	108.9	103.1	106.1	106.5	106.5	99.5

(5) 卒園児の進路先

- 5歳児(1名) 清瀬特別支援学校
- 5歳児(3名) 市内小学校 特別支援級
- 5歳児(1名) 市内小学校 通常学級
- 1歳児(1名) 市内保育園
- 3歳児(1名) 転居(県外の児童発達支援事業所)

5. 日課

(1) 月曜日～金曜日(木曜日を除く)

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談 必要に応じて保育者による相談・個人面談
10:00～10:30	集団保育(1歳児～5歳児:10名) 登園・自由遊び 【全身運動】トランポリン・肋木・ハンモック・ウェーブ平均台・三輪車・自転車・ローラー滑り台等【指先を使う遊び】粘土遊び・お絵かき・工作・プラレール・トミカタウン・レゴ・ブロック・クーゲルバーン・パズル・型はめ等
10:30～12:20	集まり【名前呼び・手遊び・絵本等の読み聞かせ】 園外活動:全生園・八国山・ちろりん村・熊野公園・中央公園 【散歩・山歩き・砂遊び・土遊び・虫取り・水遊び・ボール遊び・そり滑り・シャボン玉・追いかっこ・大型遊具等】
12:20～13:30	手洗い・昼食・自由遊び
13:30～14:00	おやつ・紙芝居等・集団保育降園
14:00～16:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談 必要に応じて保育者による個人面談・電話相談を行う

(2) 木曜日

時間	内容
9:00～10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う
10:00～11:45	集団保育(1歳児～4歳児:6名)
11:45～13:00	送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う
13:00～14:30	グループ指導(5歳児:4名) 音楽療法1～2回/月
14:30～16:00	送迎と併行して、臨床心理士による個別指導・相談を行う

6. 重点目標

(1) 年々多動、過敏な子が増えてきているため、家庭で親子と一緒に散歩や外出をすることが困難になってきている。体力が落ち、体重が増えやすい傾向が見られる。個々の子どもの様子を見ながら、全身活動を多く取り入れるようにする。

①子どもが安全に思いっきり体を使って遊べる園外活動の場を増やす。

・感染症の影響で、園外先が制限されてしまったため、事業所周辺を担当者と一緒に散歩する時間を増やした。秋以降は八国山や中央公園まで行き、全身を使って体を動かせる活動を行うことができた。

②全身運動ができる遊具を室内・テラスに充実させる。

・テラスの遊具の配置を調整し、補助付き自転車や三輪車などの乗り物を思い切り子どもたちが乗れるようにした。室内では指導訓練室だけでなく多目的室も活用し、トランポリンやすべり台、平均台などを使って担当者と一緒に体を動かす楽しさ味わえる環境を作った。

③園外先まで、担当者や友だちと手をつないで歩けるよう支援の方法を考える。

・近くの駅や神社、町内の公園までとまずは近場から担当者と手をつないで歩いて行く経験を積んでいった。手をつなぐ経験を重ねていくことで、自然と子どもの方から手をつないでくれることが増えていった。しかし、過敏な子たちが多いため、場所や大人が違くと手をつないで行くことが難しくなる課題が残った。安全面を考え、次年度も継続的に子どもたちが人と手をつないで安心して歩ける経験を重ねていけるようにしたい。

(2) ポップオを利用する子どもの大半が視覚・聴覚等感覚過敏である。そのため、感覚過敏の子どもたちが安全で安心な療育を受けられるよう様々な工夫をする。

①毎日ミーティングを行い、保育の振り返りをし、その時の子どもに合わせた日案を立てる。

・その日の反省と子どもの様子を話し合い、子どもの状態に合わせ意見を出し合いながら多方面から日案を立てることで、丁寧な支援を行った。

②個々の子どもの状態を優先にし、一緒に活動するメンバー・場所・内容を工夫する。

・担当職員が子どもの状態を細かく把握し、ミーティング内で情報を共有し、チームでその瞬間の子ども状態に臨機応変に対応した。

③担当者同士コミュニケーションを取りながら、担当の子どもが自発的に遊びを見つけられるように、環境を整え丁寧に関わる。

・担当した子どもの日々の記録を残し、必要に応じて担当者同士で話し合いを持ち、同じ支援方法を確認することで、担当の子が安定して過ごせるように支援した。

(3) 新しい集団生活を選択することに不安を感じる保護者が多く、就学まで在園する子が増えてきている。また、保育園、幼稚園への入園を遅らせてポップオに入園する子どもが毎年いる。そのため、保護者は保育日数の増加やより手厚い支援を希望している。子どもの状態と家庭状況を考えて必要な支援を行う。

①職員の充実と質を向上させ、個々の子どもの発達に合わせたきめの細かい支援を行う。

・定期的に臨床心理士による職員研修やケース会議を行い、職員がいろんな方向から子どもを観察し、その時の子どもに合わせた支援を行った。

・職員が積極的に研修に参加する体制が作れなかったため、次年度は研修に参加しやすい体制作りをしたい。

②初めての体験を担当者と一緒に経験する。そして自信をつける。

市内や園外先のイベントに参加したり、公共の交通機関を利用して園外活動を行う。

- ・今年度は感染症の影響で、事業所外のイベントへの参加や公共機関を利用することができなかった。

③年長児（5歳児）のグループ指導を定着させる。

就学前に必要な支援を子どもの成長、発達に合わせて行い、進路相談も含めて親子の支援を重点的に行う。

- ・今年度4名の年長児一人ひとりに担当職員がつき、子どもの個々の成長段階に合わせた課題や活動を同年齢児グループで一緒に経験することで、それぞれの子が就学に向けて自分に自信が持てるように支援を行った。
- ・保護者に対しては、必要に応じ丁寧に進路相談を行い、子どもの就学先を親自身が自信を持って選択できる手伝いをした。

④音楽療法を継続させる。

音楽療法は、ことばでのコミュニケーションが難しい子どもたちが音楽を使って感情を伝えられる。また、情緒的に不安定な子に、心地よい音楽で刺激を与えることで気持ちを安定させる効果がある。就学に向かう年の年長児により専門的な音楽療法を行い成長を促す。

- ・今年度は秋津公民館の音楽室を活用し、音楽療法士（2名）による音楽療法を年10回行った。年長児一人ひとりが気持ちを音楽で自由に表現することができ、心身の安定に繋がった。

⑤ポッポに通園しながらより一層成長を促進するために、新たな集団を体験できる場（一時保育、一時預かり、交流保育など）を探し、連携して保育を行う。

- ・市内の保育園と連携し、一時保育を3名の子どもが週1日利用することができた。ポッポ以外の集団で過ごすことで人との関わりの幅が広がり、新たな経験を積むことでその子その子が自信を持てるようになった。

⑥個々の家庭状況も配慮しながら、年齢を問わず各家庭状況に合わせて保育日数を決める。

- ・保護者と密に連絡を取り、各家庭のニーズに合わせ登園日を確保し、延長も行った。また、より丁寧な支援が必要な子には、個別支援を行った。

延長預かり：年43件　個別支援：2名（年長児2名）

⑦幼稚園及び保育園との併行通園を行う子どもに対して個別指導を行い、思いっきり自由に遊ぶことで個々の気持ちの安定と対人関係を深める支援をする。

- ・幼稚園児3名、保育園児2名の個別支援を行った。それぞれの園とも連携を取り、子どもの情報交換を行いよりよい支援に繋がった。
- ・その子らしく過ごせる環境を担当職員が作り、職員と一対一で遊び、自由にのびのび自分を表現することができ、集団生活でも自信を持って過ごせるようになった。感染症の影響で年間通して回数を重ねていけなかったため、どんな状況でも個別支援が定期的に行えるように今後工夫が必要である。

(4)一人ひとりの障がいや心身の特性に応じた支援を行い、常に子どもの発達段階を意識しながら保育を行う。

①一人ひとりの特性に合わせた支援を行う。

- ・子どもの発達段階を理解し、子ども観察し、担当の子を知ることで仲良くなれるように丁寧に付き合った。

②職員一人ひとりがその日の保育を簡潔に記録し、子どもとどう向き合うかを考える。

- ・日々の子どもの様子を記録に残し、その日の自分自身の振り返りを行った。
- ③ミーティングにて、療育の視点から毎日細かく振り返り、柔軟に対応策を考えて日案を立てる。
- ・毎日朝帰りにミーティングをし、子どもの状態やその日の反省、連絡等を職員間で話し合い共通にする。文章にも残し、その時間に参加できない職員にも情報、連絡等が伝わるようにした。

(5) 職員全体の支援の質を上げる。

- ①職員が心の安定とゆとりをもって子どもと関われるように環境を整える。
 - ・臨床心理士の個別面談を年1回職員全員に行う。希望する職員に対しては、定期的に臨床心理士との個別面談の時間を設ける。
 - ・月1回職員会議とケース会議、年3回アセスメント会議を行い、職員が感じている支援の内容、子どもとの付き合いなど意見を言い合える場を作った。
- ②担当者同士コミュニケーションを取りながら、子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。
 - ・その日に担当した子どもの記録は残し、いつでも職員が情報を得られるようにした。必要に応じ、担当者会議を開き、担当の子どもの状態や支援方法を確認した。
- ③週1日臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。
 - ・臨床心理士が週1回集団の支援の様子を見てもらい、それを基にケース会議を開いて研修を行った。
- ④臨床心理士による事業所内研修やその他の研修に参加する。
 - ・年4回の事業所内研修を行い、専門性に基づいたアドバイスを共有して日々の療育に生かした。
 - ・研修情報のファイルを作成し、職員がいつでも情報が得られるようにした。

(6) 関係機関連携をさらに深める

- ①市内の保育園、児童発達支援事業所、市役所の子育て支援課、子ども育成課、子ども相談室、子ども家庭支援センター等が集まり、月1回“心身障害児ケア担当者連絡会議”が行われている。今後も継続して参加する。
 - ・今年度は感染症の影響で開催は中止された。
- ②児童発達支援センター開設までの情報収集を行い、市の準備会議に参加する。
 - 開所後は、共に子どもの支援を行っていけるような体制を整えていく。
 - ・発達支援センターが関する会議に参加し、情報収集を行った。
 - ・発達支援センターの開設準備室の職員の見学者の受け入れ 7名
 ・ ・ ・ 10/29・11/19・12/3
 - ・開設後発達支援センターへ見学 4名 ・ ・ ・ 2/24
- ③配慮が必要なケースに対応するため、子ども家庭支援センターとの連携をさらに深める。
 - ・定期的に情報提供が必要な親子の様子を電話等で連絡し合った。
 - ・必要に応じ、子ども家庭支援センター等の関係者会議に参加する。
- ④市の関係機関とケース会議などを定着させ、情報共有をさらに深める。
 - ・感染症の影響で、会議を行うことは難しかったため、電話で情報交換を行った。
 - ・市の関係機関の方に子ども様子を見に来ていただき、家庭環境も含め、適切な支援を行える

よう一緒に考えた。

(7) 週1日臨床心理士を配置することにより、保護者が希望する丁寧な家庭支援を行う。

- ①保護者に月1回の個別相談を行い、乳幼児期の親子関係の大切さを臨床心理士に助言してもらい、さらに保護者の心に寄り添った支援を行う。
 - ・年度末にアンケートを実施。ほとんどの保護者から相談の継続を希望されていた。また相談できる場所があることで子どもと向き合えるので安心だという意見が多かった。
- ②年2回(4、2月)グループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対する相談をグループで行う。保護者同士が悩みを打ち明け、共感し一緒に考える場を作る中で、母親の孤立化を防ぎ保護者同士のつながりができる支援を行う。
 - ・感染症の影響で、予定していた回数開催することが難しかったため、保護者には個別相談の中で相談をしていただき、必要に応じ、個別相談の回数を増やした。
- ③年2回、就学に関する情報提供(5月)及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供(8月)の場を持つ。必要に応じて、進路相談を行う。
 - ・臨床心理士による「就学に関する話と相談」感染症予防のため中止
 - ・臨床心理士による「幼稚園・保育園等の進路に関する話と相談」5名 参加
- ④幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談を行う。
 - ・個別指導と並行して、保護者が別室で専門的な相談を受けた。また、保護者からの希望で、臨床心理士と職員が保育園又は幼稚園を訪問し、園での子どもの様子を観察して先生方と情報交換を行った。訪問相談：1件
- ⑤来年度入園希望の親子で精神的な支えが必要なケースは、入園前から相談支援と個別指導を行い、保護者が我が子を受け入れられるように共に考え、入園までの期間を支援する。
 - ・来年度入園希望の見学時に不安の強い保護者に対して、臨床心理士が同席し話を聞いた。
2件
 - ・来年度入園するまでの間、希望される親子には個別支援・相談を行った。 1件

2020年度事業所内相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育者による相談				5		14	5		3			15	42
臨床心理士による 保護者相談		2	14	12	21	13	11	17	17	8	14	14	143
臨床心理士による 地域相談				1		1	1	2	3	0	2	2	12
合計	0	2	14	18	21	28	17	19	23	8	16	31	197

(8) 多機能型事業所の特性を生かし、施設祭・クリスマス会などの行事において交流の場を設けてお互いの理解を深める。合同で避難訓練等を行う。

- ・クリスマス会と豆まき等季節の行事を通してあきつの園の利用者と交流を行った。

(9) 年1回歯科健診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。

- ・保護者が歯医者に連れて行くことが難しい子どもたちが、慣れた場所で担当者が付き添うことで歯科健診を受けることができた。(2歳児～5歳児の7名)

☆令和2年度の子どもの特徴と家庭支援

- ①今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭での自粛、園外先の制限があり、どの子ども自由のびのび体を動かすことが難しかった。担当者ができるだけ事業所周辺や近場の公園などに

歩いて連れ出し、手を繋いで安全に散歩することを意識して支援した。そのため、新たな場所に担当者と安心して行く楽しさを感じられる子が増え、他児とも一緒に行きたいと思える気持ちが持てるようになった子が多かった。

- ②園外先に出る時間が減った分、部屋で子ども同士が同じ空間で活動することが増えた。ぬりえやお絵かき、工作、レゴ、プラレールなど同じ遊びに興味を持つ子ども同士が、担当者が間に入って遊ぶ中で、他児の遊びにも興味を示すことが増え、子ども同士で関わる姿が多く見られるようになった。秋以降には、かくれんぼや追いかっこ等のルールがある遊びも一緒に楽しめる様子がたくさん見られた。
- ③例年以上に変化に弱い子が多く、特に年長児は就学に向けて新しい場所に行き、初めての体験をすることで心の不安定さが見られるようになった。年長児に対して専門的な支援の音楽療法だけでなく、臨床心理士による個別支援を行った。子どもの心に丁寧にに関わり自分を認めてもらう体験を積むことで、子ども自身の自信に繋がっていき、集団の中でもその子らしく過ごせるようになった。新しい学校生活に対して期待を持って卒園までの時間を過ごせた。
- ④保護者自身も子育てに対して自信が持てず、子どもとの付き合いが複雑になっている方が多かった。感染症の影響もあり、さらに不安を強く感じてしまう様子が見られた。保護者の話を送迎時や電話等で聞く時間を積極的に持ち、臨床心理士による個別相談も月1回継続して行うことで、保護者が子どもと付き合うことが楽しめるようになっていった。
- ⑤地域で発達に課題を抱えた子を育てている保護者が、我が子の居場所を見つけることができず、年度途中にポップに飛び込みで相談に訪れた。親子共に傷ついていて人に対して警戒する様子が強かった。ポップでできるだけ安心して過ごせる場所を提供することで、少しずつ子どもが人に安心できるようになり、そんな我が子の様子を見て、親も人に頼ってもみようと思えるようになっていった。この親子に様々なことを学ばせてもらった。
- ⑥感染症によって子どもを取り巻く環境が不安な状況が続いたため、子どもたちが少しでも落ち着いて過ごせるように、今年度は特に担当者は子どもの気持ちに丁寧に寄り添い、無理はさせず、目の前にいる子どもを受け入れて付き合った。大人に守ってもらえているという安心感から子どもも大人に自分の気持ちを素直に出していき、“どんな自分でも認めてもらえる”“自由に気持ちを表現していい！”という気持ちが芽生えた。これは、丁寧に関わりの中で育つ感情である。そのために感性と思いやりを備えた支援者が、十分な人数必要である。

(10) 年間行事予定

	内 容
4月	保育開始(1) 新入園児母子通園(2、7)
5月	誕生会(15)
6月	誕生会(15) 保護者会(17、23)
7月	小児神経科医師の相談(6) 個人面談(21~29) 誕生会(28)
8月	市内の幼稚園及び保育園に関する話(7)・夏休み(11~14)
9月	誕生会(4) 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し(1~16)
10月	進路面談(7、13) 保護者会(13、21) 誕生会(15、20)
11月	芋掘り(5、6) 保護者会(10、25)
12月	誕生会(10、17) クリスマス会(24、25) 冬休み(28~1/3)

1月	保育開始（4）
2月	豆まき（2、3） 歯科健診（18） 小児神経科医師の相談（8） 誕生会（19） 八国山お別れ遠足（24、26）
3月	いちご狩り（1） 誕生会（9、11） グループ支援お別れ会（18） 個人面談・個別支援計画のモニタリング&見直し（8～19） 入園説明会（24） 春休み（29～31）

その他

誕生日会	誕生日月毎に行う。
リトミック	新型コロナ感染症予防のため今年度は中止
保護者会	年3回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育てについて共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支援する。感染予防で2グループに分けて行う。
個別支援計画 特別支援計画 モニタリング	年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの様子を見て必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談 （子ども支援）	年2～3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考え、その時の子どもの状態像を共通理解する。そして、先に向けてどのように支援していくかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談 （家庭支援）	毎月1回、臨床心理士が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。
グループ相談 （家庭支援）	年1回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。臨床心理士が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談 （地域支援）	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の母親の相談を受け、臨床心理士が子育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。

7. 防災訓練

- ・災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。
4/27・5/18・7/22・8/19・9/25・10/27・12/15・2/16
- ・年4回、あきつの園と合同で避難訓練を行う。
6/24・11/11・1/12・3/19

8. 地域との交流

- (1) 地域の子育て施設と連携をはかり、子どもたちの交流や相談支援の充実を図る。
- ・電話にて清瀬特別支援学校との新入学児童引き継ぎ（2名）
 - ・東村山市子ども・教育支援課から就学相談対象児の行動観察・・・7/8
 - ・東村山市子ども家庭支援センター（関係機関連携会議）・・・7/10・10/20

- ・やまだこどもクリニック 同行受診・・・7/10
 - ・まりあ幼稚園（関係機関連携）・・・10/15・12/22
- (2) 秋津青葉子育てまつりに参加する。また、子育てひろばや児童館において情報を発信し、ポップの理解につなげる。
- ・秋津青葉子育てまつり 今年度は中止。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 心身障害児ケア担当者会議に参加している市内の保育園の保育士、関係機関の専門職の方の実習を受け入れる。ポップの支援や施設を知ってもらい、子どもの理解を深められるように話し合いの機会を持つ。
- ・感染症予防のため、心身障害児ケア担当者会議の中止を受け、今年度の各関係機関からの実習の受け入れも見送りになった。
- (2) 職場体験実習を受け入れる。
- ・感染症予防のため中止
- (3) 特別支援学校の生徒の職場体験実習の受け入れ
- ・今年度初めて、清瀬特別支援学校の高等部の生徒の職場体験実習の受け入れを行った。
清瀬特別支援学校 高等部2年生の女子生徒
受け入れ期間：11/16～20 5日間

10. 親の会との連携

- (1) 運動会等に参加する。・・・今年度は中止
- (2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。
- ・保護者会等で親の会の情報を伝え、在園中の入会について説明した。

11. 職員研修

- (1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。
- ①週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。
 - ②年4回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。
- (2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。
- ①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会
 - ②ケア担主催の交流実習・施設見学
 - ③東村山市教育委員会主催の研修
 - ④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修
 - ⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修
- (3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。
- ・東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
事業所内研修	5/13	公益財団法人日本知的	オンライン研修	全員
「通所施設向け 新型コロナウイルス	5/14	障害者福祉協会		

ス感染者発生時の対応」				
事業所内研修 「自閉症児との付き合い方」	5/26	幼児室ポッポ 臨床心理士	幼児室ポッポ	全員
事業所内研修 「Rくんの事例検討」	6/22	幼児室ポッポ 臨床心理士	幼児室ポッポ	全員
子どものことばやコミュニケーションの発達とその支援	8/20	東村山市子ども相談室	東村山市市民センター 2階 第1～3会議室	五十嵐直生 大川恵
山鳩会職員研修 「職員のメンタルヘルス」	10/3	山鳩会	オンライン研修	全員
事業所内研修 「個別ケースの対応について」	10/20	幼児室ポッポ 臨床心理士	幼児室ポッポ	全員
法人内研修「安全講習会」	7/15 11/11	山鳩会	あきつの園	常勤全員
「子どもたちの“不可解”を理解する」 講師：田中康雄 児童精神科医	2/11	ライト・イット・アップ・ ブルー東村山2021	オンラインセミナー	全員

12. 会議

種目	回数又は実施日	内容
山鳩会全体職員会議	4/2・10/3	10月はオンライン会議
職員会議	月1回	事業計画・事業報告・リスク回避・支援の課題・行事等
あきつの園と合同職員会議	月1回	事業内容・行事等の打ち合わせ・予定の確認他
評価会議	各学期末に6日	子どもの成長と課題
ケース会議	週1回	臨床心理士とのケース会議
研修報告会	職員会議にて	参加した研修報告をし、内容を共有する。
ケア担当者連絡会議	今年度は中止	子ども育成課・子育て支援課・子ども相室・市内保育園・あゆみの家・ポッポによる情報交換・事例検討等、ポッポの方針・ケースなどについての発表
執行会議	月1回	
発達支援センター情報交換会議	11/27・ 2/4・3/12	2020年度に開所した発達支援センター（アーク）を中心に市内の関係機関が集まり情報交換

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①日々一人ひとりを大切にする支援を行い、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決策を見だし、再発防止に努める。
- ②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。

苦情・・・0件

(2) 個人情報保護

①個人情報の取扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護

①安心して安全な保育環境において、保育者の質を高め、子どもの権利を守る。

②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまい、遊びを通して自己表現できるよう支援する。

(4) セクシャルハラスメント防止

①男女1名ずつ担当者を配置し、防止・対応に当たる。

(5) 虐待防止

①日頃から家庭との信頼関係を深め、いつでも話しやすい関係を作っておく。

②保育者は常に自分を客観的に見つめる目を持ち、言動に細心の注意を払い子どものところを傷つけないようにする。定期的に自己チェック表を活用する。

③担当者を配置し、防止・対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	同上
第三者委員	江幡 房江	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者(男性)	五十嵐 直生	同上
担当者(女性)	中岡 里枝	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	堀井 晶子	042-396-4380
担当者	中岡 里枝	同上

14. 人事管理

・目標管理

初回面接・・・5/15・5/21

中間面接・・・10/6

期末面接・・・3/25

・振り返りシート

期末面接・・・3/25